

3 アクションプラン関連の主な事業

(1) 危機事象への対応と再生・復興プログラム

25,457百万円

地震・津波、火山噴火、台風といった自然災害のほか口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザといった様々な危機事象への対応を図るとともに、本県畜産の新生に向けて、全国和牛能力共進会三連覇を目指した取組や宮崎の養豚を担う人材の育成などに積極的に取り組みます。

① 危機事象への対応強化

24,800百万円

㊦防災拠点庁舎整備事業<再掲>	12百万円
○減災力強化支援事業<再掲>	16
○大規模災害時における広域連携強化事業<再掲>	10
○宮崎県BCP推進事業<再掲>	19
㊦「わがまちの防災力強化」支援事業<再掲>	6
㊦学んで備えて命を守る！減災力強化総合啓発事業<再掲>	11
㊦総合防災訓練強化事業<再掲>	5
㊦民間企業等との協働による企業BCPの策定支援<再掲>	—
(ゼロ予算施策)	
○新総合防災情報ネットワーク整備事業<再掲>	2,928
㊦地域消防防災活動支援事業<再掲>	20
○災害拠点病院等機能強化事業	265
○医療施設耐震化促進事業	635
㊦介護サービス施設等整備促進事業<再掲>	32
○介護保険サービス事業所等防災特別対策事業	36
㊦災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業<再掲>	2
㊦鳥インフルエンザ野鳥対策事業	3
㊦活動火山周辺地域防災営農対策事業<再掲>	63
○建設産業経営力強化支援事業	218
○木造住宅耐震化リフォーム促進事業<再掲>	10
㊦建築物耐震化促進事業<再掲>	111
○県庁本館電気設備BCP対策工事費<再掲>	95
○高速道路整備・利活用促進<再掲>	1,766
○災害に強い県土づくりの推進<再掲>	17,516
○県立学校施設防災機能等向上事業<再掲>	117
㊦「未来の防災へつなぐ」安全教育推進事業<再掲>	2
○若人の絆！復興支援事業<再掲>	14
㊦警察署庁舎災害対策事業<再掲>	113
㊦災害に強く環境に優しい信号機等整備事業<再掲>	74

④通信指令システム高度化事業	9 百万円
○情報通信ネットワーク整備事業	5 0
○新総合監視制御システム整備事業	6 4 1
② 口蹄疫からの再生・経済復興	6 5 7 百万円
○埋却地周辺地下水等調査事業	1 1 百万円
④全国和牛能力共進会「3連覇」対策事業<再掲>	1 5
④地域肉用牛繁殖基盤強化対策事業<再掲>	3 0
④高収益型酪農経営支援体制整備事業	1 0
④“宮崎の養豚”人材育成強化対策事業<再掲>	2 7
○全国発信！宮崎ブランドポーク銘柄確立事業	7
○新生みやざき食肉消費拡大事業	4
○全共二連覇“日本一宮崎牛”販路拡大対策事業	2 5
○畜産経営コンサル力強化事業	1 0
④家畜防疫体制強化対策事業<再掲>	2 8
○家畜の衛生管理指導による生産性向上対策事業	1 8
○獣医師確保対策強化事業	3 2
○口蹄疫埋却地再生活用対策事業	4 4 0

① 危機事象への対応強化

●防災拠点庁舎整備事業（総務課）〈再掲〉

12百万円

大規模地震等の災害時に、県民の生命や財産を守る司令塔として、十分な耐震性能（通常の1.5倍）を有し、災害応急対策や復旧・復興対策を円滑に実施できる防災拠点庁舎を整備するため、基本構想の策定、基本・実施設計を行う。

（事業内容）

(1) 基本構想の策定

設計の前提となる諸条件を調査・整理し、基本構想を策定する。

- ・基本構想策定に係る調査業務委託
- ・敷地測量業務委託

(2) 基本・実施設計の実施

基本構想を踏まえ、防災拠点庁舎建設のための基本・実施設計を行う。

- ・基本・実施設計業務委託（債務負担行為）

○減災力強化支援事業（危機管理課）〈再掲〉

16百万円

南海トラフ巨大地震のような大規模災害に備え、市町村が実施する避難場所・避難ルートの確保等の避難対策や、避難訓練に対する支援を行い、それぞれの地域の「減災力」の充実・強化を図り、被害の軽減に努める。

(1) 市町村における避難場所確保促進モデル事業

市町村が緊急的に実施する避難場所確保対策（避難場所の整備、避難路・高台等への階段、表示板の整備など）に対する補助

- ・事業主体 市町村（補助率 1/3、1/4）

(2) 共助による減災力強化促進モデル事業

住民参加による夜間避難や要援護者支援などの先進的な訓練、企業・福祉団体等と地域の連携或いはBCPに基づき実施する訓練に取り組む費用に対する補助

- ・事業主体 市町村（補助率 1/2、1/3）

○大規模災害時における広域連携強化事業（危機管理課）〈再掲〉

10百万円

南海トラフ巨大地震のような大規模災害に備え、国や九州各県の行政機関、市町村その他の防災関係機関等を含めた広域連携の体制強化や、県・市町村における支援・受援機能を確保することにより、広域的災害への対応強化を図る。

(1) 広域連携強化事業

南海トラフ地震対策九州ブロック協議会や沿岸市町との津波対策推進協議会等を通じ、大規模災害時における広域連携の強化を図る。

(2) 後方支援拠点機能強化事業

救急・救命を目的とした後方支援拠点の機能強化を図るため、災害に備えた投光器や発電機等の配備を行う。

○宮崎県BCP推進事業（危機管理課）〈再掲〉**19百万円**

災害への対応や県民生活の安定確保等に向けて、県の業務の継続や速やかな再開ができるよう「宮崎県業務継続計画」を策定したことを受け、その中で規定する事前の備えを順次推進し、非常時における職員の対応力の強化や意識の向上等を図る。

(1) 事前対策推進

BCPに規定する救護用品、災害用トイレセットなど必要な物資の備蓄を行う。

(2) 災害対策本部設置及び災害対策本部地方支部設置

災害対策本部や同地方支部を設置する際に必要となる通信設備等の確保を行う。

(3) BCP普及・啓発

職員や市町村等へのBCPの普及・啓発を行う。

●「わがまちの防災力強化」支援事業（危機管理課）〈再掲〉**6百万円**

災害発生時の自助・共助の担い手であるそれぞれの地域の多様な主体が有機的に連携できるよう、市町村と連携しつつ県が派遣するアドバイザーや県防災士ネットワークの防災士が行う地域診断の結果に基づき、それぞれの課題解決に向けた様々な取組を実施し、「わがまちの防災力強化」を図る。

(1) 地域防災診断事業

市町村と連携しながら県が派遣するアドバイザー等による地域の防災についての診断結果に基づき、それぞれの課題解決に向けた地域内での取組を企画・立案し、その取組を実証する。

(2) 自主防災活動等に必要な資機材整備事業

それぞれの地域で課題解決のために不足する資機材の整備等を助成する。

・事業主体 市町村（補助率 1/3、1/4）

●学んで備えて命を守る！減災力強化総合啓発事業（危機管理課）〈再掲〉**11百万円**

正しい防災知識の普及と防災意識の啓発を集中的かつ強力に進めるため、県民目標（スローガン）を設定し、県防災の日のステージイベントや県民総参加のシェイクアウト訓練等のキックオフイベント、津波防災の日の防災セミナー等、年間を通じて様々な普及・啓発を図る。

(1) 大規模災害対策普及・啓発集中キャンペーン事業

① 県民目標（スローガン）の設定、ポスターチラシの作成

② キックオフイベント～県防災の日

ステージイベント（優良団体（自主防災組織など）表彰等）、防災関係団体・企業による展示、体験等

県民一斉訓練～“シェイクアウト訓練”等

③ 学校・県民向けの啓発活動

啓発キャラバンや児童向けアンケート等

(2) 防災・危機管理普及・啓発事業

① 防災イベント開催～津波防災の日（11/5）前後

講演会・研修会等

② 普及・啓発充実強化

地震・津波対策の資料、図面、動画データ等の作成

原子力防災等啓発資料の作成、ホームページの改善等

㊦総合防災訓練強化事業（危機管理課）〈再掲〉**5百万円**

大規模災害発生に備え、災害対策の中核となる災害対策本部の運営が効果的に行えるよう、年間を通じて実践型の訓練を体系的に実施し、応急対応に必要な体制の整備はもとより様々な防災関係機関同士の“顔の見える関係”の構築を図る。

また、訓練を通じて、広域連携体制の充実・強化を図るとともに県民の防災意識の向上を図る。

- (1) 防災訓練大綱の策定
毎年度4月に訓練大綱を策定
- (2) 本部運営訓練の実施
毎年度3回程度の本部運営訓練を実施
- (3) 総合防災訓練の実施（年1回）（26年度は県北で実施）
県、市町村、防災関係機関等による総合防災訓練の実施
- (4) (2)及び(3)を踏まえた体制の見直しや機能強化策の検討

㊧民間企業等との協働による企業BCPの策定支援（危機管理課・商工政策課）**〈再掲〉 ゼロ予算施策**

民間企業等の有する企業BCPの策定支援の経験やノウハウを生かし、BCPを策定していない中小企業等に対して、個別の中小企業等の実情に応じたBCP策定支援を行う。

（支援の例）

- (1) BCP策定支援
BCPの策定を希望する県内の中小企業等に、BCP策定のノウハウを有する民間企業等から専門家等を無償で派遣し、BCPの策定支援を行う。
- (2) BCPの普及・啓発
県内の中小企業等を対象に、BCP策定の有効性や必要性についてのセミナーを開催し、BCPの普及・啓発を行う。

㊨新総合防災情報ネットワーク整備事業（消防保安課）〈再掲〉**2,928百万円**

県庁と国、県の出先機関、市町村及び防災機関等を地上系無線や光回線（MJH21）で結び、災害時はもとより、平常時から電話・ファクシミリ・各種データ伝送等を用いて情報収集や配信を行う総合防災情報ネットワークについて、信頼性の向上並びに機能強化を図る。

（平成26年度の事業内容）

- (1) 多重無線設備整備工事（25～26年度）
老朽化に伴い、IPデータ伝送及び回線の高速・大容量化を行える機器への更新を行う。
- (2) デジタル無線設備整備工事（26～27年度）
地上系無線のアナログ無線設備をデジタル無線設備への更新を行う。

㊦地域消防防災活動支援事業（消防保安課）〈再掲〉**20百万円**

風水害や地震等の災害から県民を守るため、消防団や緊急消防援助隊、また女性団員等の活動に必要な資機材の整備を支援するとともに、全国の消防機関からなる緊急消防援助隊の本県隊の訓練への支援に加え、他県部隊の参加等による訓練を実施し、広域応援体制の構築による災害対応力の強化を図る。

- (1) 消防防災活動資機材整備事業
災害防ぎょ用資機材、災害活動用資機材 等
・事業主体 市町村（補助率 1/3、1/4）
- (2) 緊急消防援助隊活動資機材整備事業
救助用資機材、テロ対策用資機材 等
・事業主体 市町村（補助率 1/3、1/4）
- (3) 女性消防団活動資機材整備事業
研修用視聴覚資機材、訓練用資機材 等
・事業主体 市町村（補助率 1/3）
- (4) 消防の広域応援体制の強化
緊急消防援助隊合同訓練等

○災害拠点病院等機能強化事業（医療業務課）**265百万円**

災害時の独自水源確保のための地下水浄化システムの整備等、大規模災害を想定した災害拠点病院等の機能強化を図る。

- ・実施主体 災害拠点病院等（補助率 1/2）

○医療施設耐震化促進事業（医療業務課）**635百万円**

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院の耐震整備を行い、災害時における適切な医療提供体制の維持を図る。

- ・実施主体 災害拠点病院（補助率 1/2）

㊦介護サービス施設等整備促進事業（長寿介護課）〈再掲〉**32百万円**

津波による被害のおそれがある区域内に立地する高齢者入所施設が、安全上問題のない高台に移転する際の整備費用等の一部を支援することにより、要介護高齢者の安全・安心で快適な居住環境の確保を図る。

- ・実施主体 社会福祉法人等（補助率 定額）

○介護保険サービス事業所等防災特別対策事業（長寿介護課）**36百万円**

介護保険サービス事業所・施設に入所している要介護高齢者が、津波及び火山噴火時において円滑に避難できるよう、各事業所等における避難防災対策に係る整備等を支援し、災害時における被害の軽減を図る。

- ・実施主体 市町村、社会福祉法人等（補助率 1/2）

㊦災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業(障害福祉課)〈再掲〉

2百万円

災害時等の緊急時に精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的な災害派遣精神医療チーム(DPAT)を整備し、緊急支援体制の強化を図る。

- (1) 運営委員会を設置し、緊急支援マニュアルの作成、DPATの編成、DPAT構成員に対する研修・訓練の企画、緊急支援活動に関する情報交換及び活動評価を行う。
- (2) 医療職に対する研修による人材育成

DPAT構成員(医師、保健師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理技術者等)に対して、精神保健上の専門的対応技術及び相談支援技術の習得・向上を図る。

㊧鳥インフルエンザ野鳥対策事業(自然環境課)

3百万円

鳥インフルエンザの防疫体制の強化を図るため、野鳥の生息状況や飛来状況等を把握するとともに、定期的なウイルス保有状況調査を行い、的確な情報を県民及び関係機関へ迅速に提供する。

- (1) 野鳥生息状況等調査事業

一ツ瀬川、大淀川、五ヶ瀬川の主要河川等4箇所における野鳥の生息状況や渡り鳥の飛来状況等の調査を日本野鳥の会宮崎県支部に委託して実施する。

- (2) ウイルス保有状況調査事業

環境省の定める鳥インフルエンザへの感染リスクの高い鳥類の飛来が多い河川等5箇所を選定し、野鳥のふん便採取調査とA型インフルエンザウイルス検出のための遺伝子検査を定期的実施する。

〈野鳥生息状況等調査及びウイルス保有状況調査(ふん便採取)箇所〉



㊦活動火山周辺地域防災営農対策事業（農産園芸課）〈再掲〉

63百万円

桜島・新燃岳の降灰による農作物被害を防止・軽減するため、降灰被害防止施設・機械等の整備を支援し、農家の経営安定を図る。

- (1) 降灰防止、降灰除去施設等整備事業
簡易被覆施設の整備支援
・実施主体 営農集団、JA等（補助率 60/100）
- (2) 活動火山対策農地保全整備活用事業
被覆施設、被覆資材、野菜洗浄機、茶洗浄機、葉たばこ洗浄機等の整備支援
・実施主体 営農集団、JA等（補助率 国50～55/100、県0～10/100）

〇建設産業経営力強化支援事業（管理課）

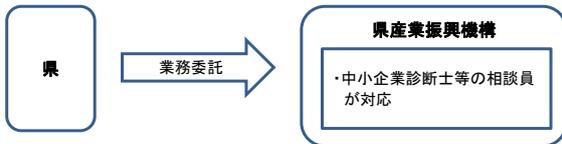
218百万円

地域の経済と雇用を支える重要な産業である建設産業の健全な発展を図るため、建設業者が取り組む新分野進出などの経営基盤の強化や、県建設業協会が実施する人材育成・確保の取組を支援する。

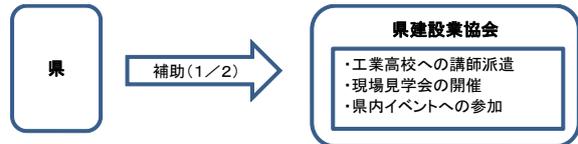
- (1) 経営相談窓口の設置
県内各地に経営相談窓口を設置し、建設業者が抱える経営上の課題に対応するとともに、新分野に進出した建設業者等に対する指導・助言などのフォローアップを行い、事業の定着化を支援する。
- (2) 新分野進出支援（補助率 1/2）
建設業に軸足を置きながら新分野進出に取り組む企業の初期経費の一部を補助する。さらに、建設業者が共同で行う販売促進の事業を補助の対象とする。
- (3) 建設人材育成・確保支援（補助率 1/2）
県建設業協会が実施する高校生を対象とした出前講座の開催や建設業のイメージアップ等の取組について支援する。
- (4) 県建設事業協同組合等への融資
県建設事業協同組合が実施する転貸融資や共同購入事業、県測量設計事業協同組合が実施する転貸融資の資金原資について貸付を行う。

【事業フロー図】

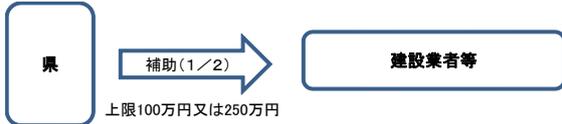
(1) 経営相談窓口の設置



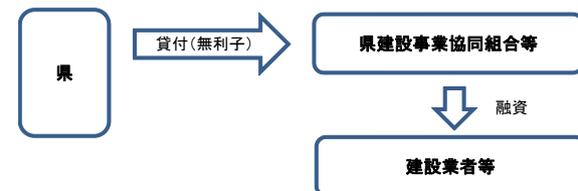
(3) 建設人材育成・確保支援



(2) 新分野進出支援



(4) 県建設事業協同組合等への融資



○木造住宅耐震化リフォーム促進事業（建築住宅課）〈再掲〉 10百万円

今後、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等による建築物の倒壊等を未然に防止し、県民の生命や財産を保護するため、木造住宅の耐震診断や耐震基準を満たさない木造住宅の耐震改修を支援する。

(1) 耐震化普及事業

木造住宅耐震診断士養成講習会の開催、登録、その他耐震化普及のための事業

(2) アドバイザー派遣事業

アドバイザー派遣事業を行う市町村に対する補助

(3) 耐震診断事業【補助率 9/10（国1/3、県17/60、市町村17/60）】

耐震診断の補助を行う市町村に対する補助（対象経費の限度額 60千円）

(4) 耐震改修事業【補助率 1/2^{*}（国1/4、県1/8、市町村1/8）】

耐震改修の補助を行う市町村に対する補助（対象経費の限度額 1,500千円）

※ ただし、耐震診断の結果が0.7以上1.0未満の住宅については、補助率 1/3（国1/6、県1/12、市町村1/12）

●建築物耐震化促進事業（建築住宅課）〈再掲〉 111百万円

南海トラフ巨大地震に備え、災害に強い県土づくりの重要性がますます高まる中、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（以下「法」という。）が改正され、大規模建築物、避難路沿道建築物及び防災拠点建築物の耐震化に対するより一層の取組が求められている。

このため、大地震の際に多数の生命に影響を及ぼす大規模民間建築物の耐震診断に対する支援を行うとともに、避難路沿道建築物の調査を行う。

(1) 耐震診断事業（大規模民間建築物）

【補助率 5/6（国1/2、県1/6、市町村1/6）】

法改正により耐震診断が義務付けられた5,000㎡以上かつ3階建て以上のホテル・旅館、百貨店などの大規模民間建築物の耐震診断費用について、市町村が補助する場合に、耐震診断を行う建築物所有者に対し補助する。

(2) 避難路沿道建築物調査事業

法改正により、避難路沿道建築物について耐震診断を義務付けることができるようになったことから、指定対象となる沿道建築物の現況調査を行う。

○県庁本館電気設備BCP対策工事費（営繕課）〈再掲〉 95百万円

南海トラフ巨大地震など最大クラスの地震発生時にも本館への非常用電源設備による電力供給を確実にし、災害時の行政機能の維持を図るため、受電設備の更新工事等を実施する。

○高速道路整備・利活用促進〈再掲〉 1,766百万円

※四捨五入のため、総額は各事業の合計と一致しない。

○高速道路利活用促進・開通PR事業（高速道対策局） 7百万円

高速道路の利活用促進のため、開通区間のPRを行う。

○直轄高速自動車国道事業負担金（高速道対策局） 1,760百万円

国が実施する東九州自動車道における直轄高速自動車国道事業（新直轄事業）の整備に要する事業費の一部を負担し、当路線の整備促進を図る。

○災害に強い県土づくりの推進<再掲> 17,516百万円

風水害や土砂災害等の自然災害による被害を未然に防止し、又は軽減するため、治山、治水、農地防災、道路災害及び海岸の保全対策を推進する。

○山地治山事業（自然環境課）	2,715百万円
○水を貯え、災害に強い森林づくり事業（森林経営課）	190百万円
○公共農地防災事業（農村整備課）	1,078百万円
○農山漁村地域整備事業（漁村振興課）	168百万円
○公共道路維持事業（道路保全課）	5,258百万円
○公共河川事業（河川課）	4,731百万円
○公共砂防事業（砂防課）	1,352百万円
○公共急傾斜地崩壊対策事業（砂防課）	2,024百万円

○県立学校施設防災機能等向上事業（財務福利課）<再掲> 117百万円

東日本大震災以降、学校施設の避難場所としての機能が再認識されたことから、被災時の停電に対応する太陽光発電及び蓄電設備を設置し、災害時の避難場所としての機能向上を図る。

㊤「未来の防災へつなぐ」安全教育推進事業（学校政策課）<再掲> 2百万円

大規模災害に備え、津波災害における浸水想定地域の学校において地域ぐるみの防災教育等を実践し、その実効性ある取組を県内全ての学校にも広げていくとともに、高校生に対する防災教育基礎講座や各学校の防災担当者に対する研修を開催することにより、将来の防災について考え、災害時に適切な行動ができる児童生徒の育成を図る。

(1) 防災教育推進校の指定

- ① 津波災害における浸水想定地域内の県立学校を推進校に指定し、効果的な防災教育の在り方や災害ボランティアの在り方等について実践研究を行い、県内の学校に成果を広める。
- ② 推進校及び専門家等からなる防災教育推進連絡協議会を開催して、防災教育推進校における実践研究の視点を明確にし、効果的・実践的な防災教育の推進を図るための検討を行うとともに推進校間の情報交換を行う。

(2) 高校生防災教育基礎講座の開催

高校生が未来の防災について考え、災害時に自分の地域や避難場所において、ボランティア活動や住民への支援を行うなど、自らが適切な行動ができるように専門家による基礎講座等を実施する。

(3) 防災教育指導者養成研修会の開催

各学校の防災教育担当を対象とした研修会を開催し、県内各学校の防災教育の充実に資する。

○若人の絆！復興支援事業（学校政策課）〈再掲〉**14百万円**

本県の高校生が、東日本大震災で被害を受けた宮城県の高中生と協力し、宮城県でのボランティア活動や本県内での宮城県特産物のチャリティバザー等を行うことにより、被災地の復興を支援するとともに、被災地へ派遣した生徒による体験談や、被災状況・防災に関する記録集を作成し広報することを通して、災害時の支援者としての視点から社会に参画する意識を高める。

(1) 本県高校生派遣による被災地支援

- ① 農業高校、特別支援学校の生産物配付
- ② 本県高校生の企画による宮城県山元町内の中学生との交流

(2) 現地高校生招へいによる交流・支援

宮城県の高中生代表と本県の高中生による被災地支援を目的とした宮城県特産物等のチャリティバザーを開催

(3) 進洋丸短期乗船実習を活用した交流・支援

宮崎海洋高校生が宮城県気仙沼市を訪問し、現地高校生との交流やボランティア活動を実施

(4) 交流・支援活動の記録作成・広報

各校の新聞部等に所属する生徒が取材し作成した記録集を通して、全県下の高校生に支援活動の様子や防災の意義を広報

㊦警察署庁舎災害対策事業（警察本部会計課）〈再掲〉**113百万円**

警察署に津波による浸水の影響を受けない非常用発電設備を整備し、大規模災害による停電時においても電力を確保することで、被災者の救助や避難誘導等の災害警備活動を迅速・的確に推進する。

㊧災害に強く環境に優しい信号機等整備事業（交通規制課）〈再掲〉**74百万円**

災害対策上重要な主要幹線道路の交差点について、電池式信号機電源付加装置の整備と信号灯器をLED化することで防災対策等の強化を図る。併せて、新設される道路の交差点に信号機を整備し、交通の安全確保と円滑化を図る。

㊨通信指令システム高度化事業（地域課）**9百万円**

機能性の高い通信指令システムを構築するため、専門技術に精通したシステム設計業者に仕様書等の作成を委託することにより、多様化・スピード化する犯罪や大規模災害に対する的確な対応を図る。

○情報通信ネットワーク整備事業（企業局）

50百万円

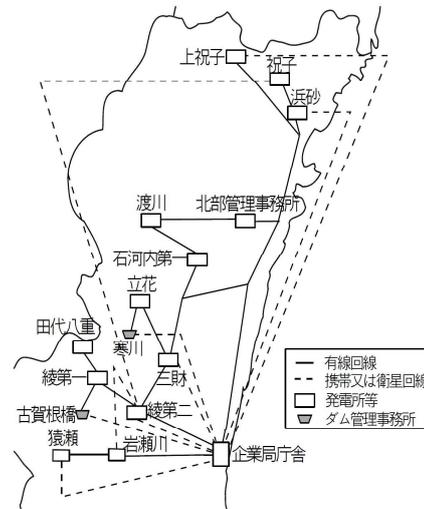
企業局庁舎と発電所間に光通信等を導入し、通信回線の二重化を行うことにより、災害に強く信頼性が高い情報通信ネットワークを構築する。

(1) 事業期間

平成24年度～平成26年度

(2) 事業内容

- ① 光ファイバー回線の整備（祝子川水系等）
- ② デジタル通信機器の設置（小丸川水系等）
- ③ 衛星通信等による非常回線の整備
（綾第二発電所等）



企業局情報通信ネットワーク完成予想図

○新総合監視制御システム整備事業（企業局）

641百万円

大規模災害への備えを強化し、電力や工業用水の安定供給を確保するため、老朽化したシステムを更新するとともに、綾第二発電所にシステムのバックアップ装置を設置する。

(1) 事業期間

平成25年度～平成26年度

(2) 事業内容

- ① 総合監視制御システム等の更新（企業局庁舎）
- ② 遠方監視制御装置等の更新（発電所、ダム、工業用水道施設）
- ③ システムバックアップ装置の設置（綾第二発電所）
- ④ ネットワークカメラの設置（発電所、ダム、工業用水道施設）



総合監視制御システム（企業局庁舎）

② 口蹄疫からの再生・経済復興

○埋却地周辺地下水等調査事業（環境管理課） 11百万円

埋却地周辺住民の生活環境の保全を図るために、関係市町が実施する井戸等の地下水質の定期的なモニタリング調査を支援する（補助率 1/2）。

また、水質異常等が発生した場合には、県が詳細な水質調査を行う。

●全国和牛能力共進会「3連覇」対策事業（畜産振興課）〈再掲〉 15百万円

平成29年度に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会で3連覇を達成するために、県推進協議会を中心として生産農家や関係機関が一丸となった出品候補牛の作出・選定を推進するとともに、DNA情報を活用した新規種雄牛の選抜を進め、出品牛のレベル向上を図る。

- (1) 第11回全国和牛能力共進会出品対策
 - 優秀な繁殖雌牛の調査及び指定交配の実施
 - 受精卵移植技術を活用した高能力牛からの採卵及び移植
 - ・実施主体 第11回全国和牛能力共進会宮城県推進協議会（補助率 1/2）
- (2) DNA情報を活用した「宮崎牛」育種改良定着化対策
 - 種雄牛候補及び改良基礎雌牛候補の調査
 - スーパー種雄牛の産肉能力に関する遺伝領域の解析
- (3) 現場後代検定対策
 - 直接検定に合格した新規種雄牛の産肉能力検定の実施

●地域肉用牛繁殖基盤強化対策事業（畜産振興課）〈再掲〉 30百万円

肉用牛繁殖経営は担い手の高齢化により離農が加速し、生産基盤が脆弱化しており、繁殖センターの機能強化を図り利用を促進することで、分業化・省力化を進めながら増頭を図る。

また、併せて離農により生じた空牛舎の再利用等の取組を進めることで、地域の繁殖基盤強化を図る。

- (1) 繁殖基盤機能強化対策事業
 - 繁殖センター等を中心とした増頭に対する取組への支援
 - ・実施主体 経済連（補助率 1/3）
- (2) 離農牛舎有効活用事業
 - 離農牛舎補改修等に係る経費（国庫補助）
 - ・実施主体 経済連、JA、営農集団等（補助率 1/2）

㊦ 高収益型酪農経営支援体制整備事業（畜産振興課） 10百万円

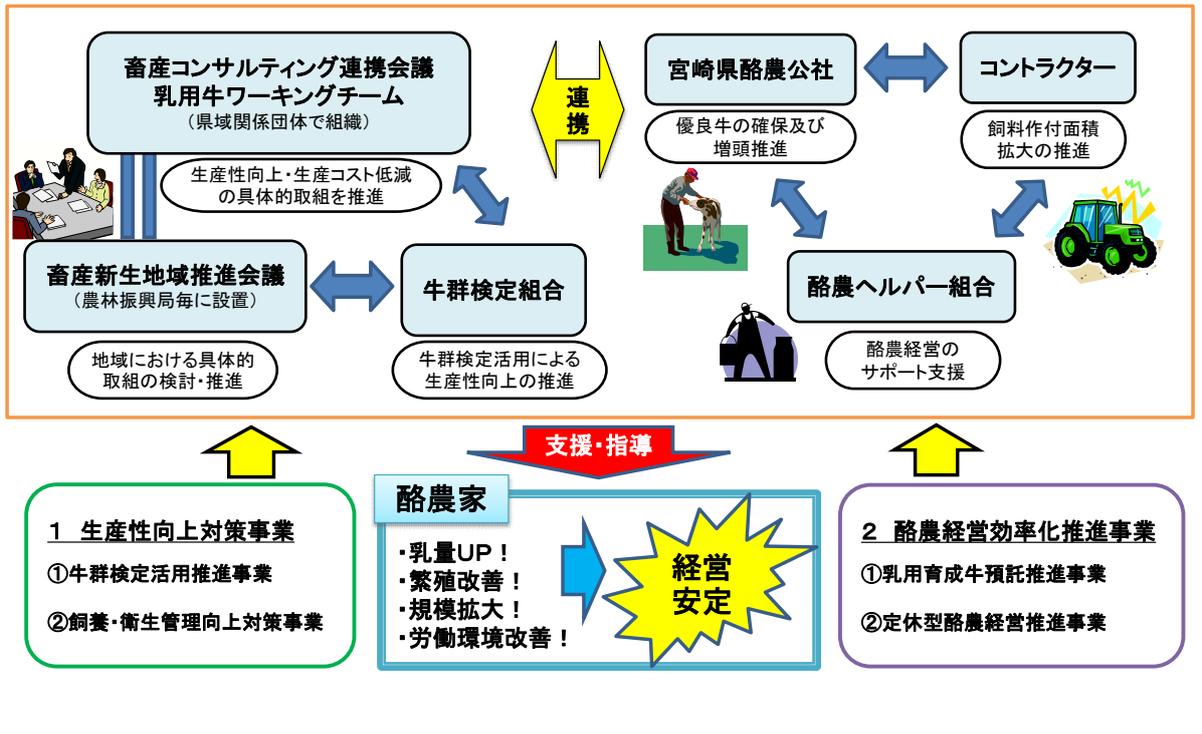
酪農経営をサポートする関係機関や地域の組織が連携して、地域ぐるみで収益力を向上させる支援体制を構築し、技術員及び生産者の資質向上を図るとともに、生産性向上や生産コスト低減、規模拡大に向けた取組支援を行い、高収益型酪農経営の創出を図る。

(1) 生産性向上対策事業

- ① 牛群検定活用推進事業
資質向上のための研修会、乳質改善指導、後代検定データ処理等を支援
・実施主体 経済連（補助率 1/3）
- ② 飼養・衛生管理向上対策事業
飼養管理・繁殖改善技術の普及・定着を支援
・実施主体 経済連（補助率 1/3）

(2) 酪農経営効率化推進事業

- ① 乳用育成牛預託推進事業
宮崎県酪農公社に乳用育成牛を預託する経費の一部助成
・実施主体 市町村、JA、経済連（補助率 定額）
- ② 定休型酪農経営推進事業
ヘルパー利用の促進、ヘルパー要員の確保及び実践研修を支援
・実施主体 経済連（補助率 1/3）



㊦ “宮崎の養豚” 人材育成強化対策事業（畜産振興課）〈再掲〉 27百万円

本県の基幹産業である養豚の活性化を図るためには、これからの“宮崎の養豚”を担う人材を育成・確保することが喫緊の課題であることから、技術員や生産農家をはじめ、養豚関係団体などを対象にした研修カリキュラムの構築を促進するため、宮崎大学農学部にて飼養衛生管理技術の実習・研修を行う畜舎等を整備する。

研修施設整備事業

- 繁殖・肥育豚舎及び堆肥舎の整備、作業用機械の導入
・実施主体 国立大学法人宮崎大学（補助率 1/2）

○全国発信！宮崎ブランドポーク銘柄確立事業（畜産振興課）**7百万円**

県産豚肉を包括した新たな「宮崎ブランドポーク」づくりに取り組み、多様な消費者ニーズに対応した県産豚肉を全国に発信することで、販売力の強化による養豚経営の基盤強化を図る。

- (1) 宮崎ブランドポーク生産体制整備
 - 全国に向けた「宮崎ブランドポーク」戦略構築のための検討会議
 - 生産者別月毎出荷契約の推進活動
 - 生産履歴情報及び販売情報の管理に必要なシステム整備
 - 量販・卸売業者との契約取引拡大のための販促資材等作成
 - ・実施主体 宮崎ブランドポーク普及促進協議会等（補助率 1／2）
- (2) 宮崎ブランドポーク販売促進活動
 - 県外に向けた産地情報の発信
 - 県外量販店への販路の開拓・拡大
 - 有名デパート等県外フェアへの参加
 - 全国規模の商談会への参加
 - ・実施主体 宮崎ブランドポーク普及促進協議会等（補助率 1／2）
- (3) 県事業推進費
 - 「宮崎ブランドポーク」銘柄推進大会
 - J A系統及び商系等事業主体間調整
 - 産地銘柄豚調査

○新生みやざき食肉消費拡大事業（畜産振興課）**4百万円**

本県の新生畜産の基盤づくりを確実に進めるためには、県産食肉の安定的な販売と消費を確保する必要があり、特に、畜産主産県として県内での消費基盤づくりのための「食べ方」の提案や販売人材育成を行う。

- (1) 食肉総合プロジェクト会議
 - 県や関係団体が一体となった販売戦略等の構築
- (2) 食肉消費拡大対策
 - 食肉の創作料理「多彩な食べ方」の提案及び普及
 - ・実施主体 県内食肉卸業者（補助率 定額、1／2）
- (3) 食肉販売促進対策
 - 食肉の専門知識や販売ノウハウを有する人材（フードアドバイザー）の育成
 - ・実施主体 県内食肉卸業者（補助率 1／2）

○全共二連覇“日本一宮崎牛”販路拡大対策事業（畜産振興課） 25百万円

全国和牛能力共進会における宮崎牛二連覇を契機に、そのアピール力を最大限に活かし、県と関係団体が一体となった「宮崎牛及び県産食肉販売戦略会議」を中心に、積極的に国内外へのプロモーションを展開し、県産牛肉のブランド力強化と販路の拡大を推進する。

(1) 宮崎牛販路拡大キャラバン隊事業

① 卸業者対策

宮崎牛等販売営業チームによる大手バイヤーとの商談会の開催
関東市場への生体出荷による卸業者を通じた販路拡大の推進
海外の卸業者との取引継続や新規開拓による販路拡大と輸出量の増加

② 小売店対策

販売戦略会議ワーキングチーム等による牛肉消費拡大対策の展開と歩調を合わせた指定店の維持拡大の推進

③ 消費者対策

スポーツイベント等を通じたPRや販売促進のためのフェアの実施

- ・実施主体 県、経済連（補助率 定額）、
より良き宮崎牛づくり対策協議会等（補助率 1/3）

(2) 新宮崎牛定義PR事業

新たな宮崎牛の定義の検討、新定義の周知・PR

新ブランドに基づく肥育牛の生産拡大の推進

- ・実施主体 県、より良き宮崎牛づくり対策協議会（補助率 1/3）、
宮崎県乳用牛肥育事業農業協同組合（補助率 定額）

○畜産経営コンサル力強化事業（畜産振興課） 10百万円

口蹄疫からの再生・復興を図るとともに、本県畜産の新生を進めるために、全国レベルの外部コンサルタントによる技術・経営分析手法の研修等を実施し、高度な技術力のある専門家（専門コンサルタント）や地域コンサルタントの育成を図り、儲かる農業の実現を目指す。

- ・実施主体 宮崎県畜産協会（補助率 定額）

㊦家畜防疫体制強化対策事業（家畜防疫対策課）〈再掲〉 28百万円

県内全ての畜産農場データを的確に把握し、効率的な指導及び迅速な防疫措置に資する家畜防疫情報システムの管理を行うとともに、民間獣医師の農場巡回指導等への活用により、農場防疫体制の強化を図る。

(1) 家畜防疫情報システム管理事業

- ① 飼養状況等調査
- ② 家畜防疫情報システム管理

(2) 民間獣医師活用事業

- ① 民間獣医師活用
- ② 民間団体獣医師活用

○家畜の衛生管理指導による生産性向上対策事業（家畜防疫対策課） 18百万円

民間獣医師の専門的な技術等を活用し、牛飼養農場における繁殖成績の向上、養豚経営における肉豚出荷頭数の改善を図ることにより、本県畜産全体の生産性の向上を目指す。

(1) 1年1産支援事業

繁殖牛飼養農場を対象に民間獣医師による定期繁殖検診を実施し、分娩間隔の短縮等を図る。

- ・実施主体 宮崎県農業共済組合連合会（補助率 定額）

(2) 肉豚2頭出荷支援事業

生産性阻害要因となっている疾病を特定し、その対策を検討するとともに、研修会等により疾病に対する正しい知識と対策の普及を図る。

- ・実施主体 県、宮崎県農業共済組合連合会（補助率 定額）

○獣医師確保対策強化事業（家畜防疫対策課） 32百万円

本県の公務員獣医師を安定的に確保するために、獣医系大学生に加え、高校生等を対象としたPR活動を強化し、家畜衛生及び公衆衛生行政の持続的安定化を図る。

(1) 県実施事業

獣医師確保対策チーム会議等の開催

農家体験研修等への参加による職員のキャリア形成支援

家畜衛生検査技師の活用による検査業務の効率化等

(2) 獣医師確保支援事業

高校生を対象とした獣医療ガイダンス

オープンキャンパス等の開催支援

獣医師確保修学資金の貸与

学生や社会人に対するインターンシップ支援

大学との情報交換の実施

広報誌発刊や雑誌広告掲載によるPR等

- ・実施主体 宮崎県畜産協会、宮崎県獣医師確保推進協議会（補助率 定額）

○口蹄疫埋却地再生活用対策事業（家畜防疫対策課） 440百万円

口蹄疫発生に伴い措置された埋却地について、農地等としての再生活用を図るため、石礫除去や整地等の整備を行うとともに、土壌分析等に基づく営農指導や環境等への影響対策を実施し、真の意味での「口蹄疫からの再生・復興」、地域農業基盤の維持・強化及び防疫体制の強化を図る。

(1) 埋却地再生整備

- ① 石礫除去、整地等
- ② 再生整備検討事務費

(2) 埋却地再生活用促進

- ① 土壌分析
- ② 土壌分析結果に基づく営農指導

(3) 埋却地環境保全対策

地下水等への影響に備えた対策

- ・実施主体 市町村（補助率 1/2）

(2) 脱少子化・若者活躍プログラム**2, 345百万円**

若年者の就職支援やUIターン希望者と県内企業とのマッチング、若者の出会いや交流の場の創出などにより、若者が県内に定住できる環境づくりを進めるとともに、地域全体で子育てを支援する事業の実施などにより、子育てについての不安や負担の軽減に取り組みます。

① 若者が県内に定住できる環境づくり	122百万円
○移住・定住・交流促進強化事業<再掲>	19百万円
○みやざき「恋物語」プロジェクト事業	3
○子ども・若者支援促進事業	15
㊦就活アシスト！わかもの人財育成事業<再掲>	40
○「宮崎で働く！」UIターン推進事業	8
○出会い応援！県内就職サポート事業<再掲>	38
② 地域全体での子育て・子育て支援による不安や負担の軽減	2,224百万円
㊦「育児の日」推進事業<再掲>	5百万円
○児童虐待防止対策推進事業	13
○「未来みやざき子育て県民運動」推進事業	6
○地域子育て・子育て応援事業	7
○放課後児童健全育成事業	268
○子育て支援乳幼児医療費助成事業<再掲>	963
㊦子ども・子育て支援事業支援計画策定事業<再掲>	3
○保育対策等促進事業<再掲>	454
○保育士等処遇改善臨時特例事業	56
○子育て支援対策推進事業<再掲>	197
㊦児童福祉施設整備事業<再掲>	200
○生涯を通じた女性の健康支援事業<再掲>	9
○小児救急医療電話相談事業	13
○病院内保育所運営費補助金<再掲>	31

① 若者が県内に定住できる環境づくり

○移住・定住・交流促進強化事業（中山間・地域政策課）〈再掲〉 19百万円

市町村や関係機関、地域住民等と連携した受入体制の充実を図るとともに、本県の住みやすさや魅力を全国に発信することで本県への移住・定住・交流を一層促進する。

(1) 移住相談体制の整備

都市部での移住相談会の開催や、関係機関と連携した移住相談の実施に加え、受入等において重要な役割を果たす団体等との意見交換を実施し、官民が一体となった移住推進体制の整備を進める。

(2) 市町村の取組に対する支援

市町村が移住促進のために実施する移住相談会の開催や、お試し滞在、空き家等情報バンク、就業支援、移住者受入のサポート・フォローの取組について支援を行う。

(3) 全国に向けての情報発信

移住情報サイトやガイドブックの活用等により、本県の移住情報や居住環境について情報発信を行う。

○みやざき「恋物語」プロジェクト事業（こども政策課） 3百万円

結婚支援活動を行っている民間団体の活動支援等を行い、独身男女の出会いの機会づくりを促進する。

(1) 恋物語の絆づくり事業

① 「縁むす」の絆づくり事業

独身者による独身者のための結婚支援活動の企画をコーディネートし、独身者の自主的な活動を促進する。

② 「縁結び応援団」の絆づくり事業

結婚支援活動に取り組む団体等を縁結び応援団として募集し、意見交換会等を開催し、活動の活性化を図る。

(2) 恋物語の舞台づくり事業

縁結び応援団が実施する事業について優良なものに対し補助を行う。

- ・実施主体 縁結び応援団（結婚支援活動に取り組む団体）
- ・補助額 上限300千円



縁結びイベントの様子

○子ども・若者支援促進事業（こども家庭課）**15百万円**

ニート、ひきこもり、不登校等、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者等から様々な相談を受け付ける子ども・若者総合相談センターを運営するとともに、子ども・若者支援地域協議会により関係機関・団体の連携を強化し、子ども・若者の自立等に向けた支援を図る。

●就活アシスト！わかもの人財育成事業（労働政策課 地域雇用対策室）〈再掲〉**40百万円**

高い失業率や離職率、多数のフリーターやニートの存在など厳しい環境にある若年者等に対する就職支援を強化し、職業観を持った人財の育成や適切なマッチングへと繋げることにより、県内中小企業を支える人財づくりを推進する。

(1) ヤングJOBサポートみやざき運営強化事業

ヤングJOBサポートみやざきに相談員を配置し、若年者に対して就職支援のための相談やセミナーを実施する。

(2) ヤングJOBサポートみやざき施設管理事業

ヤングJOBサポートみやざきがハローワークと連携し、一体的に若年者の就職支援を実施する。

(3) キャリアアップ・マッチング支援事業

マッチング支援員が企業を巡回して求人開拓を行うとともに、求職者に対するキャリアアップ相談やマッチング支援を実施する。また企業に対して社員の離職防止のための定着支援等を行う。

(4) 若年者自立支援推進事業

国が設置する地域若者サポートステーションにおいて、臨床心理士による心理カウンセリング等を行う。

○「宮崎で働く！」UIターン推進事業（労働政策課 地域雇用対策室）**8百万円**

県外のUIターン希望者の県内就職と県内企業の求める人材の確保を支援する。

(1) ふるさと雇用情報センター運営事業

UIターン希望者等の県内への就職促進を図るため、「ふるさと宮崎人材バンク」システムの活用による無料職業紹介を行う。

(2) ふるさと就職説明会開催強化事業

UIターン希望者と県内企業の出会いの場として「ふるさと就職説明会」を東京・大阪・福岡で開催するとともに、県外大学の就職担当者との意見交換会を実施する。

(3) 県外大学UIターン就職広報活動事業

宮崎県出身者の多い大学を中心に、県内中小企業やUIターン情報の提供を行う学生向け説明会の開催や就職担当者訪問活動を行う。

○出会い応援！県内就職サポート事業（労働政策課 地域雇用対策室）〈再掲〉**38百万円**

若年者等の県内への就職を促進することにより、県内企業の産業人材の確保を支援し、県内産業の活性化を図る。

(1) 県内企業インターンシップ等推進事業

大学生等に県内中小企業の魅力をより理解してもらうために、県内企業等におけるインターンシップ支援や県内企業見学会（バスツアー）、県内企業の紹介サイトの運営、県内中小企業の採用力強化のためのセミナーの開催等を実施する。

(2) 県内就職説明会開催事業

若年者等と県内企業との出会いの場を提供するため、県内6会場（宮崎、都城、延岡、日南、小林、日向）において、県内企業を集め、就職説明会を開催する。

(3) 雇用推進員設置事業

各地域の地場企業等に対する情報収集・提供や雇用の掘り起こし、就職説明会の周知等のため、宮崎・日南・都城・延岡の各就職相談支援センターに雇用推進員を配置する。

② 地域全体での子育て・子育て支援による不安や負担の軽減

㊦ 「育児の日」推進事業（こども政策課）〈再掲〉

5百万円

県民全体で「日本一の子育て・子育て立県」を目指し、未来みやざき子育て県民運動の一環として「育児の日」を推進するため、子育て支援に重点的に取り組む必要がある「地域」において「育児の日」の活動を支援するとともに、子育て同盟においてサミット会議や育児の日の啓発などの共同事業を行うことにより、子育てを社会全体で支える環境づくりを推進する。

(1) 子育て支援隊推進事業

子どもや子育て家庭に対して、地域で子育て支援活動を実践している団体を子育て支援隊（名称は公募予定）として認証するとともに、他の模範となる団体を表彰する。

(2) 子育て同盟事業

子育て同盟加盟県においてサミット会議を開催するとともに、加盟各県で連携して「育児の日」の啓発などの共同事業を実施する。

○ 児童虐待防止対策推進事業（こども家庭課）

13百万円

市町村が実施する乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問や子育て短期支援などの児童虐待防止に資する事業を支援する。

・実施主体 市町村（補助率 1/3）

○ 「未来みやざき子育て県民運動」推進事業（こども政策課）

6百万円

行政、関係団体、事業所等が一体となって子育て支援に取り組む「未来みやざき子育て県民運動」の趣旨を広く啓発し、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図るとともに、県民運動の推進体制の充実を図る。

(1) 県民運動啓発事業

県民運動の趣旨や取組等を県庁HPで紹介する。

(2) 県民運動の推進体制の充実

行政や子育て支援団体等との調整役となる県民運動推進コーディネーターの養成等を実施する。

(3) 県民運動推進月間（11月）事業

県民運動子育て応援フェスティバルを開催する。

(4) 子育て応援の店拡大事業

子育て家庭へのサービスを提供する「子育て応援サービスの店」及び「家庭の日」協賛施設等の募集、公表を行う。



未来みやざき子育て応援フェスティバル



子育て応援サービスの店子育て応援カード

○地域子育て・子育て応援事業（こども政策課）

7百万円

「日本一の子育て・子育て立県」の確立を目指し、「未来みやざき子育て県民運動」の一層の推進を図るため、地域の子育て応援を推進する。

(1) 父親子育て参加促進事業

新米父親への「父子手帳」の配付や知事とイクメンパパの料理教室の開催など、父親の子育てへの参加促進を図る。

(2) 子育て体制基盤整備事業

企業等への講演会を開催するとともに、子育て支援団体のネットワーク形成やコーディネーターの活動促進を図ることにより、子育て支援体制の基盤整備を行う。

(3) 子育て応援推進事業

子育てを社会全体で支える環境づくりのため、次の事業を行う。

- ① 「子育て応援サービスの店」啓発キャンペーン
- ② こども知事
- ③ 子育て表彰
- ④ 育児の日啓発



こども知事



知事とイクメンパパの料理教室

○放課後児童健全育成事業（こども政策課）

268百万円

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に学校の余裕教室等を利用して実施する放課後児童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を提供することにより、児童の健全育成及び保護者の仕事と家庭の両立支援を図る。

(1) 放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブの設置促進及び運営内容の充実に資するため、市町村が実施(委託・補助を含む。)する放課後児童クラブの運営に要する費用の一部を助成する。

- ・実施主体 市町村（補助率 2/3）

(2) 放課後児童クラブ支援事業

市町村が実施する放課後児童クラブへのボランティアの派遣や放課後児童指導員の健康診断、障がい児受入のため、指導員の確保等を支援する費用の一部を助成する。

- ・実施主体 市町村（補助率 2/3）

(3) 放課後児童指導員資質向上事業

放課後児童指導員に対して、必要な知識及び技術の習得のための研修を行うことにより、指導員の資質向上を図る。

○子育て支援乳幼児医療費助成事業（こども政策課）〈再掲〉 963百万円

子育て家庭の負担を軽減し、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりを推進するため、小学校入学前の乳幼児に対して医療費の一部を助成する。

○事業内容等

・助成対象、自己負担額等

	助成対象年齢	自己負担額	所得制限
入院	0歳～小学校入学前まで	350円	なし
入院外	0歳～3歳未満		
	3歳～小学校入学前まで	800円	あり（旧児童手当準拠）

※ 自己負担額は1診療報酬明細書当たりの額

・給付方法 現物給付

・実施主体 市町村（県補助 1／2）

㊦子ども・子育て支援事業支援計画策定事業（こども政策課）〈再掲〉 3百万円

平成27年4月に施行予定の「子ども・子育て支援新制度」に合わせ、5年を1期とする計画を策定することで、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供及び地域の子育て支援の充実を図る。

(1) 事業内容

① 宮崎県子ども・子育て支援会議の開催

計画に関し様々な意見を聴くため、幼児期の学校教育・保育の関係者で構成する「宮崎県子ども・子育て支援会議」を随時開催する。

② 宮崎県子ども・子育て支援事業支援計画（仮称）策定に係る調査

計画策定に必要な基礎データを収集するために、意識調査を実施する。

(2) 事業主体

県

○保育対策等促進事業（こども政策課）〈再掲〉 454百万円

市町村が実施する延長保育、休日保育、病児・病後児保育等に係る経費を補助することにより、多様な保育ニーズへの対応や子育て家庭の負担の軽減を図る。

(1) 事業内容

① 延長保育事業

残業や通勤距離の遠距離化など保護者のニーズに応じて開所時間を超えて実施する延長保育に必要な経費を補助する。

② 特定保育事業

パートタイム労働など保護者の就労形態の多様化や育児の孤立化に伴う子どもの保育需要の変化に対応する保育を実施する場合に必要な経費を補助する。

③ 休日保育事業

休日における保育を実施する場合に必要な経費を補助する。

④ 認可外保育施設の衛生・安全対策事業

市町村が必要と認める認可外保育施設の保育従事者や調理担当者に対する健康診断に要する費用を補助する。

⑤ 病児・病後児保育事業

保護者の就労等により、病気の回復期にある児童を家庭で養育することが困難な場合に病院や保育所等で一時預かり、保育を実施するのに必要な経費を補助する。

(2) 事業主体

市町村（補助率 2／3）

○保育士等処遇改善臨時特例事業（こども政策課）**56百万円**

保育士の人材確保対策を進める一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行うことにより、保育士の確保を進める。

(1) 事業内容

① 基本事業

県内（宮崎市を除く）の私立保育所に対し、保育士等の処遇改善に要する費用を交付する。

② その他の事業

①の事業に関する市町村における事務処理に要する費用を、市町村に対して交付する。

(2) 事業主体

市町村（補助率 1／8）

○子育て支援対策推進事業（こども政策課）〈再掲〉**197百万円**

市町村が実施するファミリー・サポート・センターなどの事業に要する経費に対して補助することにより、地域の子育て支援の充実を図る。

(1) 事業内容

① ファミリー・サポート・センター事業

子育て中の保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を実施するのに要する経費を補助する。

② 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施するのに要する経費を補助する。

③ 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間、保育所等において一時的に預かり、必要な保育を提供するのに要する経費を補助する。

④ へき地保育事業

山間部等の通常の保育が提供できない地域において、保育が必要な乳幼児に対し、必要な保育を提供するへき地保育所を運営するのに要する経費を補助する。

(2) 事業主体

市町村（補助率 ①～③：1／3 ④：1／4）

●児童福祉施設整備事業（こども家庭課）〈再掲〉**200百万円**

児童虐待や発達障がい等に起因する情緒障がい児に対して専門的な心理治療・生活指導・学校教育を有機的に結びつけた総合的な治療・支援を行う情緒障害児短期治療施設の整備に対して支援を行う。

・実施主体 社会福祉法人〔補助率 3／4（国1／2、県1／4）〕

○生涯を通じた女性の健康支援事業（健康増進課）〈再掲〉 **9百万円**

生涯を通じた女性の健康の保持増進の充実・強化を図るため、思春期健康教育の実施や気軽に相談のできる健康支援センターを運営する。

(1) 女性の健康支援センター（女性専門相談センター・不妊専門相談センター）の運営

- ① 女性専門相談「スマイル」：女性の心身の健康についての相談を実施。
- ② 不妊専門相談「ウィング」：不妊症、不育症等に関する専門相談を実施。

(2) 思春期健康教育

ピア・カウンセラーによるピア・カウンセリング講座^{*}、助産師等による思春期健康教育

(3) 中高年期にある女性への支援

中高年期女性への健康教室・仲間づくり

(4) 家族計画及び避妊指導調査研究事業 産婦人科医療機関による家族計画や避妊指導

※ 「ピア・カウンセリング講座」

高校生（中学生）が、同世代（大学生（ピア・カウンセラー））の仲間（ピア）と一緒に自分を見つめ、性について考える。

○小児救急医療電話相談事業（医療業務課） **13百万円**

宮崎県医師会との連携により、夜間受診が多い小児患者を対象とする電話相談を毎日（19時～23時）実施し、小児救急医療に携わる医師の負担軽減を図る。

○病院内保育所運営費補助金（医療業務課）〈再掲〉 **31百万円**

医療機関が職員のために保育施設を運営する事業に補助することにより、女性医師や看護職員等の離職防止及び未就業者の再就業促進を図る。

- ・実施主体 院内保育所を設置している法人（補助率 2／3以内）

(3) 将来世代育成プログラム**1, 517百万円**

「生きる力」を身につける教育を推進するとともに、郷土に対する誇りと愛着を育みながら、地域の社会や産業を支える将来世代の育成に取り組みます。

また、文化・スポーツの振興など、心身ともに健やかで心豊かな人づくりに取り組みます。

① 将来の夢や目標を持ち、未来を切り拓く力を身に付けた人財づくり	1, 331百万円
㊦青少年自然の家災害対策整備事業<再掲>	26百万円
㊦国民文化祭誘致推進事業<再掲>	2
○宮崎国際音楽祭開催事業<再掲>	101
㊦「自ら学ぶ教職員」総合支援事業<再掲>	2
㊦県立学校老朽化対策事業<再掲>	1,042
㊦連携型中高一貫教育推進事業	1
㊦宮崎の子どもの学力を伸ばす総合推進事業<再掲>	20
㊦みやざきの科学教育推進事業<再掲>	10
○「いじめ・不登校」のない夢・心を育む学校づくり推進事業<再掲>	15
㊦県立学校「教育の情報化」推進事業<再掲>	4
㊦高校生グローバル・リーダー育成支援事業<再掲>	32
○「支援をつなぐ」特別支援教育エリアサポート構築事業	3
○共に学び支え合う理解啓発推進事業	1
○「学び続けよう!!」教職員資質向上推進事業	7
㊦子ども読書活動推進事業<再掲>	5
○県民総ぐるみ「学び」推進事業<再掲>	54
㊦地域ぐるみの「子育て・親育ち」応援事業<再掲>	3
○自分で作る「みやざき弁当の日」の取組の推進（ゼロ予算施策）	—
○支え合う仲間づくり「ピア・サポート活動」推進事業	2
② 地域の社会や産業を支える自立した人財づくり	101百万円
㊦就活アシスト！わかもの人財育成事業<再掲>	40百万円
○次世代の担い手育成支援事業<再掲>	26
㊦地域産業を支える元気な担い手育成事業<再掲>	7
○若人の絆！復興支援事業<再掲>	14
○自立した社会人・職業人を育む宮崎キャリア教育総合推進事業<再掲>	13
㊦みやざきの次代を担う「青年の人材育成プロジェクト」事業<再掲>	2
③ 知の環境・スポーツ・文化の充実	86百万円

㊦スポーツランドみやざき東京五輪おもてなし推進強化事業	34百万円
＜再掲＞	
㊦「わがまち」いきいきアートプロジェクト事業<再掲>	5
○「旅する美術館」(タビビ)事業<再掲>	2
○みんながスポーツ“1130”県民運動推進事業	6
○みやざきの魅力実感! 美・図・博 3館見学ツアー	—
(ゼロ予算施策)	
㊦残そう地域の伝統文化、めざそう世界無形文化遺産<再掲>	12
㊦西都原古墳群調査整備活性化事業	25
○重要古墳等保護活用推進事業	2
○発電所、工業用水道施設及び総合監視制御施設の随時見学受入れ(ゼロ予算施策)	—

① 将来の夢や目標を持ち、未来を切り拓く力を身に付けた人財づくり

㊦青少年自然の家災害対策整備事業（こども家庭課）〈再掲〉 26百万円

青島・むかばき・御池の3つの青少年自然の家の設備の改修を行い、災害時にも対応できる機能を整備する。

㊧国民文化祭誘致推進事業（文化文教・国際課）〈再掲〉 2百万円

国民文化祭の本県誘致に向け、市町村や文化団体との意見交換会等を実施するとともに、国民文化祭への参加団体に対する助成を行うことにより、本県開催の気運醸成や県民の本祭への関心の喚起を図る。

(1) 意見交換会や調査の実施

- ① 有識者会議、市町村・文化団体等との意見交換会の実施
- ② 国民文化祭の開催県及び先催県への調査

(2) 国民文化祭派遣事業補助

国民文化祭への出演や文化団体の視察への補助を、公益財団法人宮崎県芸術文化協会を通じて実施する。

○宮崎国際音楽祭開催事業（文化文教・国際課）〈再掲〉 101百万円

県民の郷土への誇りを醸成し感性豊かな心を育む宮崎国際音楽祭を、アジアを代表する国際的な音楽祭として充実させるとともに、「県民参加」や「音楽を通じた県内青少年の教育」の視点も取り入れ、より県民に愛される音楽祭を目指して実施する。

(1) 国内外の一流演奏家による演奏会の開催

室内楽を主体にして他の音楽祭との差別化を図りながら実施する。

(2) 低料金で水準の高い演奏会の開催

ゲストによるリサイタル、サテライト公演等の鑑賞型プログラムを実施する。

(3) 県民参加・交流機会の提供

県民参加や交流プログラムを追加・充実し、県民に身近な音楽祭を提供する。

(4) 子ども達への教育の充実・強化

多感な子ども達の鑑賞機会を増やすとともに、県内若手演奏家の育成を充実する。

㊦「自ら学ぶ教職員」総合支援事業（教育庁総務課）〈再掲〉 2百万円

多様化、複雑化する教育課題等への解決に向けて、教職員が学び続けることを支援する新たな研修プログラムの構築や研修環境の整備を行い、教職員の専門性・社会性の向上及び学校の組織力の向上を図る。

- (1) 「自ら学ぶ教職員」を支援する学校支援の取組
 - ① 学校における「学び合い」の文化を支える新たな校内研修プログラムの構築
学校における教職員研修の活性化を図るプログラムを、大学等と協働・連携して構築し普及するとともに、プログラムを活用して校内研修を支援する。
 - ② 教職員の負担感の軽減を図る研修環境の整備
教職員が職場の近くで研修を受講できるよう、テレビ会議システムを活用したサテライト方式による研修プログラムを構築し、実施する。
- (2) 「自ら学ぶ教職員」を支援する新たな研修プログラム開発の取組
 - ① 教育課題の専門化・高度化に対応する研修プログラムの構築
専門化・高度化する教育課題に対応するため、学校における組織マネジメント力やコンプライアンス意識の向上、次世代リーダーの養成等、新たな研修を構築し、実施する。
 - ② 新たな研修プログラムの構築のための基盤整備
教職員の計画的、継続的な研修の受講を支援するとともに、新たな研修プログラム開発の基盤とするため、研修履歴のデータベース化を図り、学校や教職員が利用可能となるシステムを構築する。

㊧県立学校老朽化対策事業（財務福利課）〈再掲〉 1,042百万円

県立学校施設の多くは生徒急増期の昭和30年代から50年代に建てられており、外壁や屋根防水などの劣化が進んでいるため、計画的に老朽化対策事業を実施し、児童生徒が安心して教育を受けられる施設の整備を図る。

㊨連携型中高一貫教育推進事業（学校政策課） 1百万円

生徒数の減少が著しい地域の教育の活性化等のため、本県では設置していない連携型中高一貫教育校について、県内市町村から「連携型中高一貫教育モデル地区」を公募し、県教育委員会や市町村教育委員会等からなる協議会において、設置の在り方等の調査・研究を実施する。

- (1) 他県の連携型中高一貫教育校について、小中高の教員による視察調査
- (2) 教育課程、中高相互乗り入れ授業等についての研究
- (3) 中高合同による行事や部活動、発表会等の研究
- (4) 中高一貫教育校全国研究大会への参加

㊦宮崎の子どもの学力を伸ばす総合推進事業（学校政策課）〈再掲〉 200万円

小学校・中学校・高等学校の児童生徒の学力の状況をもとに、教科指導力の向上、基礎学力及び学習習慣の定着、実態に応じた授業改善、進学支援の充実等を推進することにより、系統的・総合的に児童生徒の学力向上を図る。

- (1) 教科指導力の向上
 - ① 児童生徒の一人一人の学力を伸ばす授業モデルの作成と活用（小・中・高）
 - ② 教科指導研究推進校（小・中）の指定・教科指導力向上支援教員（高）の任命と研究公開・授業公開による成果の普及
 - ③ 学習指導要領の趣旨の定着を図る研修会の開催（小・中）
 - ④ 外国語活動研修会の開催（小）
- (2) 基礎的・基本的な内容及び学習習慣の定着を図る指導の充実
 - ① 基礎学力定着指導実践推進地域（小・中）・実践推進校（高）の指定と研究公開による成果の普及
 - ② 基礎学力定着指導に係る学校間の実践の共有を図る研修会の開催（小・中・高）
- (3) 学校や地域の実態・課題に応じた取組の推進
 - ① 「みやざき小中学校学習状況調査」を活用した取組の推進（小・中）
 - ② 地域の実態や課題に応じた取組（授業改善等）の推進（小・中）
 - ③ 「みやざきWeb学びのシステム」の充実と活用推進（小・中）
 - ④ 複式指導資料の作成（小）
 - ⑤ 小中一貫教育推進協議会の開催（小・中）
- (4) 大学進学を目指す生徒への進学支援の充実
 - ① 大学進学を目指す生徒への支援（高）
 - ② 医学部医学科や難関大学を目指す生徒への支援（高）

㊦みやざきの科学教育推進事業（学校政策課）〈再掲〉 100万円

児童・生徒に科学技術創造の夢や希望をもたせ、本県の科学技術や医療等の課題解決に取り組むため、科学的知識や活用能力等の向上を図るとともに国内外をリードできる人材を育成する。

- (1) スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定

SSHに指定された高等学校における全ての教科において、科学的な探究の学びや体験の機会を設定し、科学的な考え方の育成を目指した教育課程の開発や授業実践及び評価を行う。
- (2) 科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア（県予選）の実施

中・高校生を対象に、理科や数学などの複数分野にまたがる思考力を問う筆記競技を実施し、全国大会に出場するチームを決定する。
- (3) 宮崎サイエンスキャンプの実施

宮崎大学の医学部・農学部・工学部の各研究室で、中学3年生、高校1・2年生を対象に最先端科学技術研修を3泊4日で実施する。
- (4) サイエンスコンクールの開催

小・中・高校生から科学論文を公募し、地区審査等により優秀作品を選定、さらに、宮崎大学でのプレゼンテーションを行い、最優秀賞6作品を決定する。
- (5) 科学不思議体験『実験・観察教室』の開催

地域の高等学校や中学校の教職員及び地域の有識者が指導者となり、県内8地区の小・中学生を対象に「実験教室」や「野外観察・調査会」を実施する。
- (6) 小学校理科授業サポートの実施

サイエンスアドバイザーを教育研修センターに2名配置し、小学校理科授業に関する相談等を受け、教材の提供や学校訪問により、観察、実験の指導方法について具体的な支援を行う。

○「いじめ・不登校」のない夢・心を育む学校づくり推進事業（学校政策課）

〈再掲〉 15百万円

学校におけるいじめ・不登校をはじめ、様々な生徒指導上の諸問題の解決へ向けた支援を行うスクールソーシャルワーカーやスクールアシスタントを配置し、各学校の教育相談体制の充実及び学校教育活動の支援等を行う。

＜教育相談体制の充実＞

- ① スクールソーシャルワーカーの配置
スクールソーシャルワーカー（7名）及びスーパーバイザー（1名）の配置
- ② スクールアシスタントの配置
スクールアシスタント（39名）を効果的な活用を行う市町村に配置
- ③ スクールソーシャルワーカー・スクールアシスタント合同連絡協議会の開催
スクールソーシャルワーカーとスクールアシスタントの情報交換

※ 「スクールソーシャルワーカー」

社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者のほか、教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において活動経験の実績等がある者に委嘱し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや、保護者、教職員等に対する支援・相談等を行う。

※ 「スーパーバイザー」

スクールソーシャルワーカーとしての十分な実績を有する者から委嘱し、県内のスクールソーシャルワーカーに対する指導・助言や県内の活動状況のとりまとめを行う。

※ 「スクールアシスタント」

教職経験者や青少年団体指導者など地域の人材の中で、青少年の健全育成に深い関心と熱意がある者から委嘱し、学校教育活動の支援や学校と家庭、地域社会との連携を行う。

㊦県立学校「教育の情報化」推進事業（学校政策課）〈再掲〉

4百万円

平成24、25年度において、普通科高校を中心に整備したタブレットと無線LANの活用環境を、専門高校、定時・通信制高校に拡げるため、同様の整備を行うとともに、特別支援学校に無線LAN環境の整備を行い、ICTを活用した教育の全県的な推進を図る。

- (1) 高等学校ICT環境整備
専門高校、定時・通信制高校等への教員の教材提示、生徒の協働学習用のタブレット及び普通教室無線LANの整備
- (2) 特別支援学校ICT環境整備
既設タブレット用の移動式無線LANの整備

㊧高校生グローバル・リーダー育成支援事業（学校政策課）〈再掲〉

32百万円

急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。

- (1) 生徒が主体的に取り組む国際的な社会問題などの課題研究を中心とした教育課程の開発・実践
- (2) 英語によるグループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等の実施
- (3) 海外の高校や大学と連携した現地調査や現地での成果発表等の実施
- (4) 外国人生徒・留学生の受け入れによる合同発表会等の実施
- (5) 大学等との連携による帰国・外国人教員の活用

○「支援をつなぐ」特別支援教育エリアサポート構築事業（特別支援教育室）

3百万円

幼稚園・保育所等、小・中・高等学校等に在籍する、発達障がいを含むすべての障がいのある子どもの多様な学びに対応するため、それぞれのエリアにおいて校内支援体制の充実、及びそれらをつなぐ一貫した地域支援体制の構築を図る。

(1) エリアサポート体制による特別支援教育の推進

① エリアサポート体制の構築

- ・ 関係行政機関相互の共通理解と円滑な連携を図る「エリア連携協議会」の設置
- ・ 課題解決の方策及び実践化について協議する「エリアサポート推進協議会」の設置
- ・ 校種間の連携推進について協議する「エリア内校種間連携協議会」の設置
- ・ 特別支援教育推進のモデル校としての「エリア拠点校」の指定

② エリアサポート体制による指導や支援、助言の実施

- ・ 「エリアサポートチーム」による幼・保、小・中・高等学校等への巡回相談の実施
- ・ 「広域エリアサポートチーム」による困難事例への支援

③ エリアサポート体制による研修体制の構築

- ・ エリア研修の実施

④ 幼稚園・保育所等、高等学校等の拠点づくり

- ・ モデル園及び推進校の指定
- ・ モデル園及び推進校による体制整備の研究推進

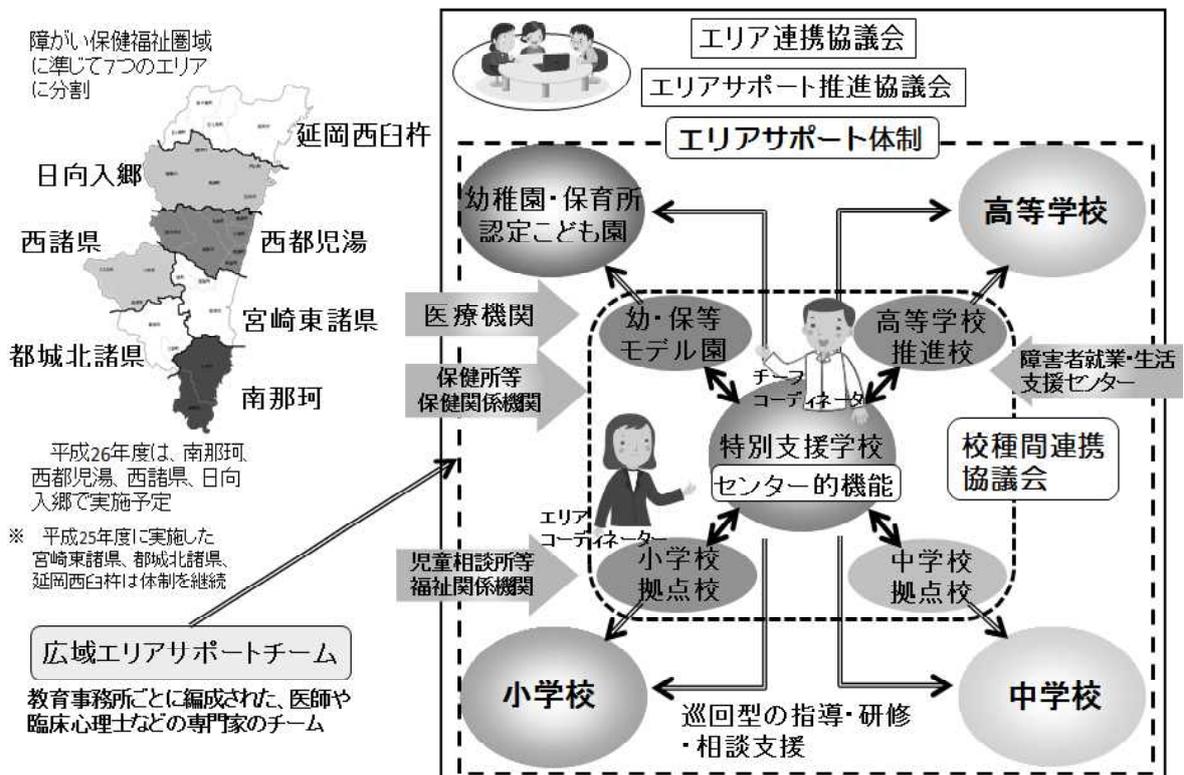
(2) 全県的な特別支援教育の推進

① 特別支援学校のセンター的機能の強化

- ・ 特別支援学校コーディネーターによる巡回支援

② 特別支援教育の推進を担う人材の育成

- ・ 経験豊富で指導力の高い特別支援教育コーディネーターを対象とした、より専門性を高めるための上級研修の実施



○共に学び支え合う理解啓発推進事業（特別支援教育室）**1百万円**

次世代を担う高校生を対象に、障がいに対する理解を深める学習や障がいのある人との交流などを通して、共生社会に向けた人づくりを行うとともに、保護者や県民を対象に、特別支援教育や障がいについての理解啓発のための活動を推進する。

(1) 高校生が主体となる交流及び共同学習の実施**① 文化・芸術・スポーツ活動や学校の特色を生かした人づくり**

高校生が主体となって、部活動、生徒会活動、学校行事、専門学科の学習等を通じた交流及び共同学習を実施する。

② 「次世代ペアレント授業」の実施

次世代を担う高校生を対象に、障がいの理解・障がいの受容、障がいの有無にかかわらず共に地域で暮らすことなどについて、障がい者団体等の関係者による講話などを取り入れた理解啓発のための授業等を実施する。

(2) 理解啓発行事の実施**① 理解啓発フォーラムの実施**

学校関係者をはじめ、保護者や県民を対象に、障がい者本人やその家族等による講演や高校生の活動報告、特別支援学校の発表など、共生社会について考えるための理解啓発フォーラムを実施する。

② 「共に生きるまちづくりギャラリー」の実施

障がいのある子どもの作品展示や、障がいのある人と共に生きる姿や交流活動の紹介等を行うギャラリーを設置する。

③ 「特別支援学校1日校長先生」の実施

県民等が「1日校長先生」として特別支援学校の様子を体験するなど、特別支援学校を可能な限りオープンな場とするような啓発活動を実施する。

○「学び続けよう!!」教職員資質向上推進事業（教職員課）

7百万円

「教職員の資質向上実行プラン」に基づき、校内研修等を通して若手教職員等の育成を図るとともに、教員養成段階や各ライフステージに応じた研修を通して、教員を志す学生等や教職員の資質・能力の向上を図る。

(1) 校内での学びを支援するOJTの推進

「OJT推進のための手引」の活用や「管理職を対象にしたOJT推進に係る研修」を通して、OJT推進の土台づくりを行うことにより、若手教職員の資質向上及び同僚間の学び合いの促進を図る。

(2) 教師力向上を目指した取組の推進

① 教員を志す学生等への支援（宮崎教師道場の実施）

臨時的任用講師等及び教員を希望する学生を対象に、講義や講演、演習等を通して実践的な指導力の向上を図る。

② 若手教員の育成及びベテラン教員の資質向上

ア 宮崎授業力リーダー養成塾の充実

5年から10年程度を経過した教員を対象に、研究授業や先進校視察等、授業を通じた実践的な研修を行うことにより、教科等の指導力の向上を図るとともに、学校や地域でのリーダーとなる人材の育成を図る。

イ Step-45研修の実施

45歳から50歳代前半の教員を対象に、全体研修とともに、学校内外での選択研修を通して、資質向上に向けた意識を高めるとともに、若手教員に対する指導力の向上を図る。

③ 優れた教師の力を生かした授業力向上

スーパーティーチャーの優れた実践を公開することにより、優れた教育実践や高い指導技術等を普及させ、本県教員の授業力の向上を図る。

④ 学校組織マネジメント力の育成

学校の中堅教職員を対象に、管理職として必要とされる「学校組織マネジメント」に係る研修を行う。

(3) 危機管理意識やコンプライアンス意識の向上のための取組の推進

企業や学識経験者による講演会等を開催することにより、教職員の危機管理意識やコンプライアンス意識の高揚を図る。

㊦子ども読書活動推進事業（生涯学習課）〈再掲〉

5百万円

子ども読書活動の関係者が総合的な読書推進の技法等を学ぶとともに、子ども時代の読書の重要性について啓発することにより、さらなる子どもの読書活動を推進し、情報を評価、活用する力を育成する。

(1) 子ども読書活動の推進

- ① 子ども読書活動推進委員会の開催
- ② 「家庭読書：家読（うちどく）」に関するパネル・セット作成、展示資料整備及び県内公共図書館・学校図書館の巡回展示

(2) 読書活動推進に関する研修の充実

- ① 公共図書館職員等を対象とした研修の実施（5回連続講座）
- ② 児童サービス専門職員の養成

(3) 障がいのある子どもの読書環境整備

- ① 大活字本の整備・貸出し
- ② デイジー図書・デイジー再生機器の整備・貸出し
- ③ 障がい者サービス研修の実施

※ 「デイジー図書」
視覚障がい等のある方のための
音声録音図書

(4) 県民の読書活動啓発のための子ども読書フォーラム

伊藤一彦名誉館長と著名な方との子どもの読書に関する対談の実施

○県民総ぐるみ「学び」推進事業（生涯学習課）〈再掲〉

54百万円

県民が生涯にわたる自らの「学び」により得た知識・技能等を、「学校支援」や「地域社会等」で活用する体制づくりを進めるとともに、「学校支援ボランティア」としての参加促進を図るための積極的な広報・啓発を展開し、学校・家庭・地域や企業・市民団体等が一体となって取り組む「県民総ぐるみによる教育の推進」のより一層の充実を図る。

(1) 「県民総ぐるみによる教育の推進」のための広報・啓発

「子どものために『わたしも一役』」運動の普及・啓発や地域人材の育成を行うとともに、学校・家庭・地域や企業・市民団体等と連携し、子どもの教育支援への県民の参加促進を図る。

(2) 県民の学びを生かす活動を推進する取組

子ども教育支援活動の全県的な推進体制を整備し、活動充実に向けた方策を検討するとともに、地域におけるネットワークの構築に向けた協議や地域人材の育成、事業の普及・啓発を図る。

- ① みやざきっ子応援団会議の開催
- ② 県民総ぐるみ教育フェスティバルの開催や先進的な取組に対する顕彰
- ③ 地域教育ネットワーク会議の開催
- ④ コーディネーター、指導者等の育成及び研修会の実施
- ⑤ 教育支援を行う「アシスト企業」の活用に向けた取組の推進

(3) 地域の教育力を活性化する取組「学びのきずな子ども教育支援活動」

地域住民等の参画による「学校支援地域本部事業」「放課後子ども教室推進事業」及び「地域ぐるみの学校安全体制整備」を引き続き実施し、各地域の特性に応じたコーディネート体制を構築する。

・実施主体 市町村（補助率 国1/3、県1/3）

㊦地域ぐるみの「子育て・親育ち」応援事業（生涯学習課）〈再掲〉

3百万円

親子のふれあい・絆づくりや基本的な生活習慣の基盤となる「早寝早起き朝ご飯」運動等の地域ぐるみの取組、さらに、父親、祖父母等を含めた「親の学び」の充実を通して、地域全体で家庭教育を支える環境づくりを推進し、家庭や地域の教育力の向上を図る。

(1) 親子のふれあい・絆づくりの推進

- ① 地域の人たちとの交流を通じた親子の絆づくり（「家庭の日」の活用等）
モデル地区において地域の特色を生かした親子のふれあい活動を実施する。
- ② イクメン・イクジイ等の家庭教育への参加促進
期待される父親の役割、祖父母の立場からのサポートの在り方等を学ぶ講座を実施する。

(2) 子どもの生活習慣づくり運動の推進

子どもの健やかな成長に欠かせない基本的な生活習慣の定着を図る。

- ① 早寝早起き朝ご飯、あいさつ等の習慣化
モデル地区において夏休み全期間に実施する地域ぐるみのラジオ体操を通して、早寝早起き朝ご飯、あいさつ等の習慣化を図る。
- ② 親子の生活リズムの向上
「親子いきいき生活カレンダー」を作成し、小学1年生に配付する。その他の学年は、ホームページからのダウンロードにより、生活リズム向上の県下への普及を図る。

(3) みやざき「親学び」プログラムを活用した「親学び」講座の推進

- ① チーフトレーナー研修会の実施
みやざき「親学び」プログラムを指導するトレーナーのリーダーとなる、チーフトレーナーを育成する。
- ② トレーナー養成講座の実施
チーフトレーナーが講師となって、みやざき「親学び」プログラムを県内に広く普及するためのトレーナーを各地区で養成する。
- ③ 「親学び」講座の実施
保護者や地域の大人が集まる様々な機会をとらえ、みやざき「親学び」プログラムを活用した講座を実施する。

○自分で作る「みやざき弁当の日」の取組の推進（スポーツ振興課）ゼロ予算施策

県内の公立学校において、子どもたちが自分で作った弁当を持って登校し皆で会食する「弁当の日」の取組を推進することにより、感謝の心や自立心の育成など「生きる力」を育むとともに、家族の絆づくりなど児童生徒の成長を支える豊かな環境の醸成を図る。



○支え合う仲間づくり「ピア・サポート活動」推進事業（人権同和教育室）

2百万円

高校生が抱える様々な問題を、生徒同士が支え合いながら解決できるよう、ピア・サポート活動に関する知識と技能を身に付けさせることにより、思いやりにあふれた学校風土の醸成を図るとともに、高校生が将来、社会の中で助け合うことができるための基礎をつくる。

(1) ピア・サポート推進校

県立高校から推進校を指定し、生徒同士によるピア・サポート活動を実践する。

- ① ピア・サポート活動の指導者養成研修の実施
- ② 管理職や人権教育担当教諭等で構成する校内推進委員会の設置
- ③ ピア・サポート活動の実践による生徒同士の問題解決への取組
- ④ 活動状況等の報告会の実施

(2) ピア・サポート連絡会

推進校、小・中学校で構成する連絡会を設置し、ピア・サポート活動に関する校種間・地域間の連携を図る。

- ① 小・中学校の教諭等が推進校のピア・サポート活動の研修会に参加
- ② ピア・サポート活動に関する意見交換会の実施
- ③ 推進校による小・中学校でのピア・サポート活動の啓発

※ 「ピア＝仲間」という意味であり、本事業における「ピア・サポート活動」は、学校教育活動の一環として、教師の指導・援助のもとに生徒が互いに思いやり、助け合い、支え合う人間関係を育むために行う活動を言う。

② 地域の社会や産業を支える自立した人財づくり

●就活アシスト！わかもの人財育成事業（労働政策課 地域雇用対策室）〈再掲〉

40百万円

高い失業率や離職率、多数のフリーターやニートの存在など厳しい環境にある若年者等に対する就職支援を強化し、職業観を持った人財の育成や適切なマッチングへと繋げることにより、県内中小企業を支える人財づくりを推進する。

(1) ヤングJOBサポートみやざき運営強化事業

ヤングJOBサポートみやざきに相談員を配置し、若年者に対して就職支援のための相談やセミナーを実施する。

(2) ヤングJOBサポートみやざき施設管理事業

ヤングJOBサポートみやざきがハローワークと連携し、一体的に若年者の就職支援を実施する。

(3) キャリアアップ・マッチング支援事業

マッチング支援員が企業を巡回して求人開拓を行うとともに、求職者に対するキャリアアップ相談やマッチング支援を実施する。また企業に対して社員の離職防止のための定着支援等を行う。

(4) 若年者自立支援推進事業

国が設置する地域若者サポートステーションにおいて、臨床心理士による心理カウンセリング等を行う。

○次世代の担い手育成支援事業（地域農業推進課）〈再掲〉

26百万円

担い手の減少が一層加速する中、地域自らが担い手を確保・育成する体制を構築することが喫緊の課題となっていることから、地域農業の将来像を明確にしながら、次世代の担い手を確保・育成する取組を促進する。

(1) 担い手育成体制づくり強化

① 法人化に向けた支援

② 集落営農の組織化支援

・実施主体 宮崎県担い手育成総合支援協議会（補助率 定額）

(2) 新規就農者受入活動強化

① 新規就農者の参入支援

② 産地・集落の核となる青年農業者の育成

・実施主体 宮崎県農業振興公社（補助率 定額）

(3) 担い手の確保育成

地域連携推進員の配置や新規就農予定者の研修等

㊦地域産業を支える元気な担い手育成事業（学校政策課）〈再掲〉 7百万円

地域産業界との連携を強化し、市場や現場で通用する商品開発や技術の習得を目指した本物志向の取組を推進することにより、生徒の実践力や柔軟な発想力を培うとともに、仕事への高い志と専門性を育むなど、即戦力として必要とされるプロ意識を備えた地域産業と雇用の核となる人材の育成を目指す。

(1) プロ意識を育む取組

地域ニーズや地域課題解決に対する生徒の専門力と創造性を生かした実践的な取組

- 〈例〉・地域関連企業や農林水産業者と連携した新商品開発
 ・地域の課題やニーズを踏まえたものづくり
 ・企業と連携した魅力あるWebページ開発
 ・地元食材を活用した新メニューの開発 など

(2) 専門知識・技術を高める取組

- ① 先端技術の習得や高度資格取得、産業現場の実態に即した学習など、生徒の専門力を高めるための専門家による講義・演習、技術指導等の実施
 ② 専門教科の職員を対象とした指導力向上を図るための研修会の開催

(3) 地域産業界との交流を深める取組

- ① 企業や職場への理解を深める取組
 ② 専門学科の成果の発信及び取組への理解を得るための生徒研究発表会等の開催

○若人の絆！復興支援事業（学校政策課）〈再掲〉 14百万円

本県の高校生が、東日本大震災で被害を受けた宮城県の高校生と協力し、宮城県でのボランティア活動や本県内での宮城県特産物のチャリティバザー等を行うことにより、被災地の復興を支援するとともに、被災地へ派遣した生徒による体験談や、被災状況・防災に関する記録集を作成し広報することを通して、災害時の支援者としての視点から社会に参画する意識を高める。

(1) 本県高校生派遣による被災地支援

- ① 農業高校、特別支援学校の生産物配付
 ② 本県高校生の企画による宮城県山元町内の中学生との交流

(2) 現地高校生招へいによる交流・支援

宮城県の高校生代表と本県の高校生による被災地支援を目的とした宮城県特産物等のチャリティバザーを開催

(3) 進洋丸短期乗船実習を活用した交流・支援

宮崎海洋高校生が宮城県気仙沼市を訪問し、現地高校生との交流やボランティア活動を実施

(4) 交流・支援活動の記録作成・広報

各校の新聞部等に所属する生徒が取材し作成した記録集を通して、全県下の高校生に支援活動の様子や防災の意義を広報

○自立した社会人・職業人を育む宮崎キャリア教育総合推進事業（学校政策課）

〈再掲〉 13百万円

社会的職業的自立の基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育を、小・中・高等学校で推進・充実することにより、自立した社会人・職業人としてたくましく社会を生き抜く児童・生徒の育成を図る。

- (1) 学校と家庭、地域、企業をつなぎ、学びの質を高める「横」の連携事業
 - ① 産学官連携キャリア教育推進事務局の設置・運営
 - ・ 県全体のキャリア教育の推進を図るトータルコーディネータと、パイロット地区を担当する地区コーディネータを配置する。
 - ・ コーディネータが地域の企業や人材を活かした教育活動の支援・指導を行う。
 - ・ 学校と家庭や企業との協力体制づくりのための協議会の開催や啓発活動を行う。
 - ② 県立高等学校のキャリア教育の充実
 - ・ インターンシップの実施や地域人材を活かした外部講師の招へいを行う。
 - ・ 普通科高校におけるキャリア教育推進のための研修会を実施する。
 - ③ 宮崎県キャリア教育推進会議の開催
 - ・ 産学官の代表による、本県のキャリア教育を推進するための会議を開催する。
- (2) 小中高をつなぎ、一貫教育による学びの系統性を高める「縦」の連携事業
 - ① 小中高一貫教育推進合同研修会の開催
 - ・ 小中高をキャリア教育の視点でつないだ一貫教育の普及・推進を図る研修会を開催する。
 - ② 県教育研修センターによる調査研究及び学校支援
 - ・ 小中高の系統性のあるキャリア教育推進のために、調査研究や校内研修のサポートを行う。
 - ③ 宮崎を担う子どもたちを育てる小中高一貫したキャリア教育ガイドブック作成
 - ・ 一貫したキャリア教育の在り方や、宮崎の課題（高齢社会、医師不足等）を取り上げた授業事例を紹介したガイドブックを作成する。

●みやざきの次代を担う「青年の人材育成プロジェクト」事業（生涯学習課）

〈再掲〉 2百万円

県内の青年に対し、社会参画につながる学習機会と場の提供を行い、次代を担う実践的リーダーの養成、関係組織や団体、グループ等とのネットワークづくりなどを進めるとともに、「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」等、必要な能力の向上を図る。

- (1) 宮崎の青年結集会議の開催

県内で青年活動を行っている団体等の代表による会議を開催し、本事業推進に係る事業の方向性やこれからの宮崎の青年活動の在り方などを協議するとともに、各団体等の横のつながりを深める情報交換を行う。
- (2) 人材発掘・人材育成・ネットワーク構築
 - ① 「青年の資質向上」講座

県内外で活躍する宮崎人や著名な地域活動家などの体験談等の講演会や、「企画力」「マネジメント力」などのスキルを学ぶ研修を実施する。
 - ② 「出会い・発見」研修会

青年団体等の相互理解や交流の広域化を図るために、農林水産業体験や企業体験などの社会体験活動を実施する。
- (3) 「明日の宮崎を考える」フォーラムの開催

青年団を中心とした実行委員会を編成し、次代の宮崎を担う県内の青年の力が結集した姿を県民にアピールするフォーラムを、青年自らが企画・立案、運営して開催する。

③ 知の環境・スポーツ・文化の充実

㊦ スポーツランドみやざき東京五輪おもてなし推進強化事業（観光推進課）〈再掲〉 34百万円

東京五輪の開催は、国内有数のスポーツキャンプのメッカである本県にとって更に躍進する絶好の機会であることから、日本代表やジュニア強化の合宿等の誘致に積極的に取り組むとともに、プロスポーツキャンプやスポーツイベント等の更なる誘致を進め、「スポーツランドみやざき」の一層の推進を図る。

(1) スポーツキャンプ・合宿等受入支援

- ① プロスポーツ、日本代表チーム等への激励品贈呈、歓迎セレモニーを実施する。
- ② ジュニア強化合宿等、新規団体の合宿経費の一部を助成する。

(2) スポーツイベント等開催支援

各種プレ大会を含めたスポーツイベント等に対し助成する。

(3) プロスポーツキャンプ観客誘致促進

プロスポーツチームの春季キャンプ情報を掲載したポスター、ガイドマップの作成等により、誘客を図る。

(4) 誘致セールス等

- ① 県外のスポーツ合宿団体を対象とした誘致セミナー等を実施する。
- ② JOCなどのキーマンの招へいや現地視察の受入れなどの誘致活動を実施する。

(5) スポーツメディカルの推進

宮崎大学医学部と連携し、スポーツメディカルを推進することにより、キャンプ合宿受入環境の向上を図る。

㊦ 「わがまち」いきいきアートプロジェクト事業（生涯学習課）〈再掲〉 5百万円

中山間地域において、アーティストによる独自の視点や発想を活用し、間伐材や竹材、里山などの地場資源に着目した現地展開型の創作活動を実施することにより、地域の活性化と県民が文化に親しむ機会の一層の充実を図る。

(1) アーティスト、美術館スタッフが地域に滞在し、住民や関係団体と連携しつつ企画から制作、展示、鑑賞に至るまでの一連の活動を公的施設等を利用して実施する。

(2) 美術館所蔵の名作の出張展示を行う「旅する美術館（タビビ）」、国内外の名品を鮮明な映像で紹介する「移動ハイビジョンギャラリー」を併せて実施する。

○ 「旅する美術館」（タビビ）事業（生涯学習課）〈再掲〉 2百万円

より多くの県民が、県内の各地域で本物の美術作品に触れることができるよう、県立美術館収蔵作品による展覧会を実施する。

また、県立図書館、県総合博物館等と連携し、関連資料の展示などを行い、県民が文化に親しむ機会の拡充を図る。

(1) 複製や映像ではない本物の作品による展覧会を、県内各地域の公的施設等で開催する。

(2) 展覧会では美術館職員が作品解説を行う。

(3) マグネットや積み木などを使った子ども向けのグッズを活用した参加型のイベントを実施する。

(4) 県立図書館、県総合博物館等とも連携して、各館が所蔵する関連資料（図書館：図録、画集、伝記等 博物館：各種標本等）の展示を行う。

○みんながスポーツ“1130”県民運動推進事業（スポーツ振興課） 6百万円

県関係部局、市町村、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、県民運動として広く県民に対し、少なくとも「1週間に1回以上、30分以上は運動・スポーツをしよう」という運動・スポーツの実施に関する普及・啓発活動を行う。

○みやざきの魅力実感！ 美・図・博 3館見学ツアー（生涯学習課（県立美術館、県立図書館）、文化財課（県総合博物館）） ゼロ予算施策

3館（県立美術館、県立図書館、県総合博物館）が共同で、各館を巡るツアーコースを設定し、それぞれの特徴を生かした見学会を実施することにより、広くみやざきの文化、自然、歴史などに関わる魅力を発信する。

・総合受付窓口 宮崎県総合博物館

◎残そう地域の伝統文化、めざそう世界無形文化遺産（文化財課）〈再掲〉**12百万円**

県内に保存・継承されている神楽のユネスコ無形文化遺産登録をめざした調査・研究等を行うとともに、民俗芸能保存団体等への支援や、子どもたちを対象とした交流・体験事業等を実施し、文化財への興味・関心を高め、保護・継承の意識の醸成を図り、郷土を愛する心を育む。

(1) めざそう世界無形文化遺産！みやざきの神楽魅力発信事業

みやざきの神楽魅力発信委員会の調査、映像編集、報告書の作成について体制の強化を図り、ユネスコ無形文化遺産登録をめざした取組を一層推進する。

(2) 文化財伝承活動支援事業

民俗芸能保存団体が行う継承者の育成や用具整備等への助成及び文化財愛護少年団との交流活動、並びに民家園を活用した故郷の民俗文化体験事業を実施する。

◎西都原古墳群調査整備活性化事業（文化財課）**25百万円**

特別史跡西都原古墳群の調査及び整備を実施するとともに、陵墓参考地周辺域の調査を進め、西都原古墳群全体の利活用の一層の促進に資する。

(1) 古墳の調査及び整備

主要古墳や新たに発見された古墳の調査及び調査の終了した古墳等の整備を実施する。

(2) 陵墓参考地周辺域の調査

陵墓参考地周辺の地中探査や確認調査を実施する。

(3) 遺構の維持管理

整備の終了した古墳の管理や見学施設の補修工事を実施する。

○重要古墳等保護活用推進事業（文化財課）**2百万円**

県内に数多く所在する古墳の基礎調査や重要性のある古墳等の調査研究を行い、国や県による新たな文化財指定を目指すなど保護活用の推進を図る。

(1) 古墳に関する基礎調査・データベースの構築

県内の全古墳について、現状等を把握するための基礎調査を行いデータベースを構築する。

(2) 古墳の保護推進

重要性のある古墳や出土品の調査研究を進め、新たな国や県の文化財指定を目指すなど、その保護活用を推進する。

○発電所、工業用水道施設及び総合監視制御施設の随時見学受入れ（企業局）

ゼロ予算施策

水力発電や工業用水道事業への理解を深めてもらうため、各種団体を対象とした発電所及び工業用水道施設の見学や小学生を対象とした総合監視制御施設の見学を随時受け入れる。